

## 令和2年度東京都教科用図書選定審議会（第3回）議事録

### 1 日時

令和2年6月15日（月） 午前9時30分から正午まで

### 2 会場

東京都教職員研修センター 8階 803(1)(2)(3)会議室等

### 3 出席者

秋葉委員、伊藤（秀）委員、伊藤（節）委員、小花委員、川口委員、川崎委員、北澤委員、杉野委員（会長）、畑谷委員、濱田委員、浜田（倫）委員、樋口委員、平井委員、藤井委員、宮崎委員、結城委員、善本委員

（欠席：執行委員、米田委員、長島委員）

### 4 議事

（1）審議 「令和3～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）」について

審議の一部は、種目ごとに五つの分科会に分かれて実施

第1分科会 書写、国語、理科

第2分科会 社会（地理的分野）、音楽（一般、器楽合奏）、地図

第3分科会 社会(歴史的分野)、英語、美術

第4分科会 道徳、社会（公民的分野）、保健体育

第5分科会 数学、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）

（2）答申

## 令和2年度東京都教科用図書選定審議会（第3回）

### 開会・会議運営決定（取材・傍聴）・教育委員会挨拶

【管理課長】 それでは、定刻となりましたので、開始させていただきます。

本日の会議につきましては、事前に一般の方へ傍聴の御案内をさせていただきまして、4名の申込みがございました。

また、報道関係者につきましては、現在のところ申込みはございませんが、この後記者が来る可能性はございますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

つきましては、これ以降の会議の公開、傍聴者の入室につきまして御決定いただきますよう、お願いできればと思います。

【会長】 ただいまの説明を受けまして、これから会議を公開することにつきまして御異議がなければ、入室を許可したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「異議なし」）

---

（傍聴者入室）

---

【会長】 それでは、ただ今から、第3回東京都教科用図書選定審議会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。本会議におきましては「東京都教科用図書選定審議会傍聴要領」に従って傍聴していただきます。議事を妨害するような行為があった場合には、傍聴要領に基づきまして、退場を命じるなどの対応を取らせていただきます。あらかじめ御留意ください。

続きまして、配布資料について、事務局から確認をお願いいたします。

【管理課長】 お手元に「配布資料一覧」をお配りしておりますので、それを御覧いただきながら御確認をお願いいたします。

まず議事次第、座席表、委員名簿、事務局職員の名簿、（資料1）教育委員会から審議会へ諮問いたしました4月16日付の諮問文の写し、（資料2）第1回の会議で御答申いただきました採択方針に関する答申の写し、（資料3）前回の会議で御答申いただきました、一般図書の調査研究資料に関する答申の写しがございます。

（資料4）は、この後分科会に分かれて審議を行っていただく際の、分科会の構成案でございます。

また、委員の皆様方の机上には、（資料5）といたしまして「令和3～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」という、留め具でまとめました冊子を置かせていただいております。

なお、この資料は、現段階ではまだ確定前のものがございますので、本日の会議におきましては、委員の皆様方限りの配布とさせていただきます。このため、傍聴者の方にはお配りしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

本日の審議の経過を踏まえまして、最終的にまとめました資料を、後日開催される予定であります東京都教育委員会定例会におきまして、公開の場で報告いたしますとともに、報告後には東京都教育委員会のホームページ

一ジで公表させていただく予定でございますので、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

配布資料につきましては以上でございます。

【会長】 それでは、ここで東京都教育委員会から御挨拶を頂きます。よろしくお願ひいたします。

【指導部長】 本日は御多忙のところ、第3回教科用図書選定審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、中学校用調査研究資料について御審議いただきます。

事務局において約80名の調査員に委嘱いたしまして、中学校の全教科、全145冊の新たな教科書について詳細な調査研究を進めてまいりました。その結果をまとめたものが、お配りしております「教科書調査研究資料（中学校）（案）」でございます。

この後、調査研究資料の概要につきまして管理課長から、資料の具体的な内容等につきましては五つの分科の担当指導主事から、それぞれ御説明を申し上げます。

膨大な資料となっておりますが、採択に当たっての極めて重要な資料となるものでございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

## 議 事

### 【全体会①】

【会長】 それでは、これから議事を進めてまいります。

まず本審議会に対する諮問事項につきまして、事務局から御説明をお願ひいたします。

【管理課長】 本審議会に対する諮問事項につきましては第1回の審議会の際に一括してお願ひを申し上げたところでございます。改めて諮問文の写しをお配りしておりますので、資料1を御覧ください。本日の会議に諮問する事項につきましては、諮問事項の2「教科書調査研究資料について」でございます。

資料2の裏面でございますが、第1回の審議会で教科書の採択方針について御答申を頂きまして、このたび2の(2)にあります中学校の教科書について、調査研究を行ったところでございます。

以上でございます。

【会長】 それでは「令和3～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」につきまして、事務局から御説明をお願ひいたします。

【管理課長】 本日、御審議を頂きます調査研究資料の概要につきまして御説明申し上げます。冊子になっております資料5「令和3～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）（案）」を御覧ください。

今回の調査研究の対象は、新学習指導要領の全面実施に伴いまして、新たに検定に合格いたしました令和3年度から使用する中学校用の全教科の教科書、10教科16種目145冊でございます。「種目」とは、教科書の教科ごとに分類された単位のことございまして、例えば国語の教科には、国語と書写という二つの種目がございます。

資料の1ページ目「中学校用教科書調査研究資料について」を御覧ください。まず、1の「採択の権限と教科書調査研究」についてでございます。

第1回の審議会において御説明いたしましたとおり、教科書の採択権限は、区市町村立学校は区市町村教育委員会、都立学校は東京都教育委員会、国立及び私立の学校は校長にございます。

教科書の採択に当たりましては、各採択権者の責任と権限の下、それぞれの地域の児童・生徒にとって最も適した教科書を採択するという観点から、十分かつ綿密な調査研究を行うことが必要でございます。

そのため、東京都教育委員会は、教科用図書選定審議会の答申を受けまして「教科書調査研究資料」を作成し、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の一つといたしますとともに、区立町村教育委員会等の他の採択権者に対する指導、助言又は援助の一環として本資料を配布いたします。

また、東京都教育委員会ホームページにPDF版を掲載いたしまして、一般の方にも御覧いただけるようにする予定でございます。

次に、2の「令和3～6年度使用教科書調査研究の視点」でございます。

調査研究に当たりましては、教育基本法に定められている教育の理念や、学習指導要領で定められていることのほか、4月16日に頂戴した答申を踏まえて調査項目を設定し、厳正かつ客観的に調査研究を進めてまいりました。

とりわけ、このたびの新しい学習指導要領には、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた教育活動を展開し、生徒の生きる力を育むことを目指す」と示されましたので、そうした視点につきましては、今回新たに調査項目を設定いたしまして、資料に掲載しているところでございます。後ほど分科会に分かれた際に、改めて御説明させていただく予定でございます。

2ページの3「調査研究資料の構成」を御覧ください。

ここにごございますとおり、採択権者の採択に資するため、各教科書の違いの明瞭化を図る観点から、「内容」及び「構成上の工夫」について調査研究を行いました。

第1の「内容」につきましては、学習指導要領の教科の目標等を踏まえまして、教科書の内容の特徴を示す調査項目等を精選いたしました。そして、それらの調査項目について調査研究を行い、その結果を数値データにして、別紙1「調査研究の総括表」として一覧表にまとめてございます。

また「調査研究の総括表」の中から、更に具体的な項目を設定した上で、「調査項目の具体的な内容」について調査研究を行いまして、その結果を別紙2としてまとめてございます。

なお、調査項目が多い場合は、別紙2の2、あるいは2の3というように枝番号を付けまして、数ページにわたって記載しておりますので、御了承いただければと思います。

第2の「構成上の工夫」についてでございます。各教科書の構成等において、特に工夫されている点について調査研究を行いまして、その結果を整理し、別紙3として一覧表にまとめてございます。

1点補足させていただきますが、新しい中学校用教科書では、多くの発行者が「二次元コード」を採用しておりまして、そのコードをスマートフォンなどで読み取りますと、教科書の内容に関連した動画や音声等のデ

デジタルコンテンツにつながるようになってございます。

こうしたコンテンツは、各教科書発行者の責任で作成される、教科書とは別の「補助的な教材」という扱いでございます。文部科学省の検定対象になってございません。そういうことから、審議会の所掌事務にも含まれていないところでございます。

このため、調査研究におきましては、デジタルコンテンツの有無のみを調査いたしまして、その内容につきましては調査の対象外としておりますので、こちらも御承知おきいただければと思います。

以上、教科書調査研究資料の概要について御説明をさせていただきました。詳細につきましては、分科会に分かれて、担当いたしました指導主事から具体的に説明をさせていただければと思います。

以上でございます。

**【会長】** ただいま御説明いただきました調査研究資料（案）につきまして、全体として何か御質問等ございますでしょうか。（「質問なし」）

**【会長】** それでは、これから分科会に分かれて審議に入りたいと思います。事務局から分科会についての御案内をお願いいたします。

**【管理課長】** では、冒頭に御説明いたしました資料4「分科会の構成（案）」を御覧ください。

分科会の審議は、構成案のとおり五つに分かれて行います。

委員の皆様には、いずれか一つの分科会に入っていただきまして、審議をしていただきます。委員の方々の専門の教科等を考慮しながら、学校関係者、教育委員会関係者、学識経験者のバランスが取れますよう、分科会の構成案を作成いたしております。御了承いただければと思います。

所用時間は1時間程度を予定しております。分科会では、調査研究を担当した指導主事が、教科・種目ごとに具体的な調査研究内容について御説明をさせていただきます。

なお、説明の際、教科書発行者を御紹介するときには、発行者の正式名称ではなく、各種目の扉に当たるページに記載している略称で説明させていただきますので、御了承をお願いいたします。

その後、質疑応答や委員の方々の間で意見交換を行っていただきまして、事務局で作成いたしました資料が、採択に当たっての参考資料として適切かどうかについて御審議いただきますよう、お願いいたします。

分科会終了後は、再度この会場にお戻りいただきまして、この全体会の場で分科会ごとに代表の方に御講評いただきたいと思っております。つきましては、その講評内容につきましても、委員の方々の間でおまとめいただければと存じます。そのため、各分科会では、初めに委員の方同士で発表者を決めてくださるようお願いいたします。

次に、傍聴者の方へ申し上げます。傍聴者の方には、お申込みいただいた際に伺った御希望を基に、傍聴いただける分科会を決定いたしまして、その結果を事前にお伝えしております。決定された分科会以外では傍聴できませんので、御注意ください。

説明は以上でございます。

**【会長】** ただいま事務局から案の説明がございました。分科会の構成はこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【会長】 異議がございませんので、この構成でいきたいと思いを。

それでは分科会会場への移動につきまして、事務局から御案内をお願いいたします。

【管理課長】 分科会の会場は、第1分科会から第4分科会までがこの会場と同じフロアで、第5分科会の一つ下の7階でございます。この後職員が御案内いたしますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの分科会会場に御移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、資料として「教科書調査研究資料(案)」をお持ちいただければと思います。

その他の資料、お手荷物につきましては、このまま置いていかれても結構でございますが、貴重品の管理は各自でお願いできればと思います。

分科会終了後、全体会は11時5分頃から開始する予定でございます。よろしく申し上げます。

傍聴の方におかれましては、職員がお声掛けするまでは、今の席でしばらくお待ちいただければと思います。

では、分科会の司会の方は、御案内をよろしくをお願いいたします。

#### 【分科会】

(分科会審議)

#### 【全体会②】

【会長】 それでは、ただいまから全体の審議に入ります。

各分科会から、審議結果の講評を受けたいと思いを。それでは、第1分科会から順に御発表をお願いいたします。

【善本委員】 第1分科会の報告をします。

第1分科会は書写、国語、理科について審議しました。

書写は、調査対象4社4冊についての説明を受けました。本の種別や、生徒が使用する教材の種類、発展的内容の例示、防災や自然災害の扱いについて調査が行われているとの説明がありました。

これらの説明に対して、この後の国語、理科にも共通する内容として、防災や自然災害を扱った理由についての質問・確認がありました。また学習者用デジタル教科書と、示されているデジタルコンテンツとは別のものであるという説明などがありました。

委員からは、カラーユニバーサルデザインの視点で、多色刷りについての取扱いに留意すべきだという御意見がありました。

審議の結果、書写についての調査研究資料は適切と判断いたしました。

続いて国語は、調査対象4社12冊についての説明を受けました。目次が、ページ順と「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」の領域別の2種類の方法で示されていること、単元数、内容、発展的な内容、特定の内容の取扱いなどについての説明がありました。

委員からは、調査研究資料のうち「情報の取扱いに関する事項」（※正しくは「情報の扱い方に関する事項」）の発行者ごとの違いについての質問があり、単元名があるかどうかの違いであるということの確認が行われました。

審議の結果、国語についての調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に理科は、調査対象5社15冊についての説明を受けました。内容区分のページ数、観察・実験を取り上げている箇所数、日常生活や社会との関連に関する内容のページ数（※正しくは「箇所数」）について説明がありました。これらは特に探究と関係する調査項目とのことでした。また、理科の特色として、一次エネルギーや再生エネルギーの扱いに関する取扱いの違い。また、「持続可能な社会づくりの扱い」についての取扱いの差などの説明がありました。

委員からは、「科学技術と人間」における「観察・実験を取り上げている箇所数」の差異についての質問等がございました。

審議の結果、理科について調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、続いて第2分科会をお願いします。

【川口委員】 第2分科会の報告をいたします。

第2分科会は社会（地理的分野）、音楽（一般・器楽合奏）、社会（地図）について審議いたしました。

社会（地理的分野）は、調査対象4社4冊についての説明を受けました。内容と構成上の工夫について御説明いただき、主体的・探究的な学びに伴う自然環境等の考察の仕方について説明を受けました。

また、各州において取り上げている州内の国の数、「地域の在り方」において取り上げている地域の数、東京に関する地理的事象を取り上げている箇所数についても説明がありました。

構成上の工夫については、見方・考え方の記載があることや、新学習指導要領を踏まえて明記されているという説明がありました。

委員からは、主体的・対話的で深い学びのポイントが各教科書等でどのように取り扱われているか、細かく調査されているということがよく分かったとの意見がございました。

審議の結果、社会（地理的分野）につきまして、調査研究資料は適切と判断いたしました。

音楽（一般・器楽合奏）は、調査対象2社8冊について説明を受けました。内容と構成上の工夫につきまして調査報告を受け、音楽と表現の二つの領域、鑑賞曲数についての御説明を頂きました。共通事項、あるいは言語活動等について示されている各項目のポイントが、丁寧に調査報告に記載されておりました。

器楽合奏については、曲や楽器の種類、数について説明がありました。

委員からは、ユニバーサルデザインの視点に関する記載について、教科ごとの表現に差異やばらつきがあるという意見がありました。「配慮している」、「使用している」等の記載でございます。

分かりやすい紙面について配慮がなされているということ、あるいはユニバーサルデザインの活用について記載されていることは明確であることから、今後このユニバーサルデザイン等について更に各社が工夫してい

くと思いますので、それについて期待する意見も出されました。

審議の結果、音楽（一般・器楽合奏）について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

社会（地図）は、調査対象2社2冊について説明を受けました。内容と構成上の工夫について調査がなされ、地図の種類や基本図、資料図についての説明を受けました。

構成上の工夫については五つの観点から説明がなされ、デジタルコンテンツの取扱いや環境問題など、新学習指導要領を踏まえての調査・説明がなされました。

委員からは、現代の課題等である防災や自然環境の学習において、被災地への配慮が細くなされているということ、また、マークや二次元コードの活用など、自らが学びを深められる工夫がされていることが、調査の中で大変よく分かったとの意見がございました。

審議の結果、社会（地図）について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。それでは、第3分科会お願いいたします。

**【宮崎委員】** それでは、第3分科会の報告をいたします。

第3分科会は社会（歴史的分野）、英語、美術について審議をいたしました。

社会（歴史的分野）は、調査対象7社7冊についての説明を受けました。調査項目がたくさんありましたが、調査項目に沿って分かりやすい簡潔な説明がありました。

委員からは、ポイントを絞って見られる良い資料である、とても細かく調査していて驚いた、新学習指導要領の趣旨を踏まえた調査になっている等の意見がございました。また、文化遺産の表記の仕方について確認の質問がございました。

審議の結果、社会（歴史的分野）についての調査研究資料は適切と判断いたしました。

次に、英語は、調査対象6社18冊についての説明を受けました。こちらも冊数がかかなり多かったので、分かりやすく説明を頂きました。

委員からは、今話題の内容を取り上げていることがよく分かる、内容が細かく示されていて分かりやすい、新学習指導要領の趣旨を踏まえて調査を行っているということが分かった、等の意見がございました。また、調査研究資料の記載の仕方や、小学校との接続、「読むこと」に焦点を当てた活動の数え方についての確認の質問がございました。

審議の結果、英語についての調査研究資料は適切であると判断いたしました。

最後に、美術は調査対象3社7冊についての説明を受けました。こちらも、前回の二つと同様に、分かりやすく説明をしていただきました。

委員からは、調査項目が大変多いため教科書を選定する際にとっても助かるのではないかと考える、また、新学習指導要領を踏まえた学びの道筋が、どの教科書にも示されていることが調査から分かる等の意見や、生徒の作品数、小学校との関連についての確認の質問がございました。

審議の結果、美術について調査研究資料は適切であると判断いたしました。

第3分科会におきまして審議を行った結果、いずれの教科におきましても、本調査研究資料は適切であると判断いたしました。

以上でございます。

【会長】 それでは、第4分科会お願いいたします。

【浜田（倫）委員】 第4分科会の報告をします。

第4分科会は道徳、社会（公民的分野）、保健体育について審議いたしました。

まず道徳は、調査対象7社27冊についての説明を受けました。内容項目、ユニバーサルデザインやデジタルコンテンツ、道徳に特徴的な発問例や振り返りページの工夫を含めた構成上の工夫について、分かりやすく説明をしていただきました。

委員からは、内容から議論をもって深めていくという道徳の流れについてどのような工夫がなされているかという質問があり、各社とも構成上の工夫として示されているという確認がされました。

審議の結果、道徳について調査研究資料は適切と判断いたしました。

続いて社会（公民的分野）は、調査対象6社6冊についての説明を受けました。同様に内容項目や構成上の工夫について、実物を拝見しながら説明をしていただきました。我が国の位置と領土を巡る問題や、北朝鮮による拉致問題などは、各社とも扱いがあるという確認もございました。

今回、学習指導要領に新しく「構想する力」という文言が示されていますが、これは各社とも、主体的・対話的で深い学びの工夫として織り込んでいるということでした。

また、東京都の施策でもある人権問題については、各社とも先ほど申し上げた北朝鮮の問題その他を扱っており、その中で指導できる工夫がなされているということや、ページ数の記載はないのですが、見開き等で特集ページもあるという確認もなされました。

審議の結果、社会（公民的分野）について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

最後に保健体育は、調査対象4社4冊についての説明を受けました。内容項目、構成上の工夫について、実物を拝見しながら説明を受けました。性差と家族やオリンピック・パラリンピックなど、保健体育に特徴的な項目については各社とも扱いがあるという確認もございました。

全体の分量についての質問が委員からございましたが、分量については各社大きな差はないという御返答を頂いております。

審議の結果、保健体育について、調査研究資料は適切と判断いたしました。

以上です。

【会長】 それでは、最後の第5分科会お願いいたします。

【平井副会長】 それでは、第5分科会の報告をさせていただきます。

第5分科会は数学、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）について審議いたしました。

まず、数学については調査対象7社24冊についての説明を受けました。数学の目標についての説明、4領域のページ数や扱っている問題数なども御説明いただき、各会社の重点の置き方、違いが分かるような資料に

なっているということでした。

また、実際に既習事項を再度取り上げることや、自然事象や社会の事象を扱ってそこを数学と結び付けることが今後は求められてくるわけですが、それについても実際に扱っている量や項目についても詳しく記載されている資料でございました。

1社ですが別冊がついている会社があります。委員から、この調査研究資料が別冊を含んでいるものかどうかを明確にしておく必要があるのではないか、という意見がありました。

7社全てを比較して確認することができ、教科書の具体的なページも記載されているため、使う方が調査研究資料を基に教科書の違いをはっきり明確にすることができる資料だという結論になりました。

審議の結果、数学について調査研究資料は適切と判断させていただきました。

次に、技術・家庭（技術分野）についてでございます。3社4冊について調査対象となります。これについても1社だけ別冊が入っていますが、数学と違って別冊を含むと明記されていますので、読む方も分冊が含まれている調査資料ということがはっきり分かっていいと思います。

技術分野の目標、四つの内容区分ごとのページ数など、3社の違いがよく分かる資料となっております。ただ、調査研究の方法として挙がっている項目の中に、取り扱っている箇所や項目という文言は入っていますが、一部、調査結果が箇所数だけで示されていて、具体的な項目が表として載っていないところがあります。調査研究の方法に書いている文言と、調査結果の表との整合性をきちんと図ってほしいという意見がございました。

審議の結果、技術・家庭（技術分野）の調査研究資料は適切と判断させていただきました。

最後に、技術・家庭（家庭分野）調査対象3社3冊について説明を受けました。三つの内容区分ごとのページ数、実践的・体験的な活動を取り上げた箇所を具体的に説明していただきました。

委員からは、この調査研究資料の中で、一部文字が見えなくなっている部分があるので、改めて確認していくことが必要であるとの意見がありました。

また、表記をもう少し分かりやすくしてほしいという意見もありましたが、例年行っている調査研究資料を御覧になる先生方にとって、いつもと同じ表記の仕方がよいということであれば、そのところは問題ないのではないかとということになりました。

審議の結果、技術・家庭（家庭分野）について、調査研究資料は適切と判断させていただきました。

以上、第5分科会でございます。

**【会長】** それでは今、各分科会からの審議結果の講評が終わりました。

これから、答申に向けまして審議に入りたいと思います。

ただいまの各分科会の審議報告を受けまして御意見がございましたら、委員の皆様方、お話を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私から総括的な御意見を頂ければと思いますが、小花委員いかがですか。

**【小花委員】** 私は第2分科会に参加させていただいて、各分科会からの御報告を聞いておりまして、こ

のたびの学習指導要領の改訂を踏まえて適切に調査項目が設定され、その中身についても、今回大変丁寧に資料が作成されているということが分かったと思います。今回の資料は、教科書の選定で非常に有効に使えるのではないかと考えております。

分科会で私が申し上げたことで、1点だけお伝えしてもよろしいですか。ユニバーサルデザインの視点での分析のところですが、例えば第2分科会での社会（地理的分野）のユニバーサルデザインの視点の書きぶりとしては、各出版社がユニバーサルデザインフォントを採用していることが示されていて、出版社がそう書いていると書かれております。

その他の教科につきましては、ユニバーサルデザインを採用しているというような表現になっていますが、ユニバーサルカラーやユニバーサルデザインが適切に使用されているかどうかまで吟味していないならば、地理的分野の表現のように、各出版社としてはそのように書いているという表現に統一をしていただいた方が、誤解が少なくなるのではないかと発言をさせていただきました。

【会長】 どうもありがとうございました。委員の皆様、他に御意見等ございますでしょうか。

それでは、委員の御意見と分科会ごとの講評もいただいておりますので、全体を勘案いたしまして調査研究資料として適切であると判断いたしますが、皆様いかがですか。

これから答申の方向に向かうわけですが、加えて何か御意見や御質問があればお願いしたいところですが、よろしいでしょうか。

この調査研究資料が、今後採択に当たっての重要な資料として活用されるということでもありますので、文言や表現といったことも改めて十分精査していただきまして、最終的な資料として完成させていただきますように、この場で事務局に改めてお願いするというところでよろしいですか。（「異議なし」）

【会長】 では、他に御意見等もないようですので、今回の答申の案文につきまして私と副会長で、事務局を交えて取りまとめたいと思います。その間、一旦休憩に入らせていただきます。

会議の再開後、作成した答申（案）に基づいて審議をしたいと思います。

【管理課長】 ありがとうございます。

それでは、今は11時30分前ですが、38分頃こちらにお戻りいただいて、再開したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

一度休憩に入らせていただきます。

---

（ 休 憩 ）

---

#### 答申・事務連絡・教育委員会挨拶・閉会

【会長】 それでは、審議を再開したいと思います。

これまでの議論を踏まえ、副会長と相談いたしました。今回の答申（案）を作成いたしましたので、その案文を事務局から配布していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(答申 (案) 配布)

【管理課長】 それでは、皆さん答申 (案) は行きましたでしょうか。

なお、こちらはまだ案ということですので、委員のみに配布させていただいております。答申文につきましては、こちらで御了解いただいた後、東京都教育委員会ホームページに本日中に掲載いたしまして公表する予定でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、読み上げさせていただきます。

「教科書調査研究資料について (答申)」

令和2年4月16日付で諮問のあった「教科書調査研究資料」について、下記のとおり答申します。

記

「令和3～6年度使用教科書調査研究資料 (中学校)」は、調査研究資料として適切であると認められるため、東京都教育委員会は、教科書の採択に当たり、これを活用するとともに、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、答申 (案) につきまして審議をしております。委員の皆様方の御意見を賜りたいと思いが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「異議なし」）

【会長】 御異議がないようですので、ただいま御検討いただいた内容のとおり答申をしたいと思います。これでよろしいですか。（「異議なし」）

【会長】 では、休憩前にも申し上げましたが、資料の細かい文言や表現などにつきましては、事務局に今一度精査をしていただき、修正については会長の私に一任いただくということでよろしいですか。（「異議なし」）

【会長】 それでは、この答申 (案) を本審議会の「答申」として決定させていただきます。

続きまして、諮問事項2「教科書調査研究資料」につきまして、教育委員会に答申することといたします。

(会長から部長へ答申の受渡し)

【会長】 それでは、事務連絡に移ります。事務局からよろしくお願いいたします。

【管理課長】 それでは、事務局から御連絡させていただきます。

まず、本日御答申いただきました「令和3～6年度使用教科書調査研究資料 (中学校)」の案につきましては、本日頂いた御意見等の趣旨を踏まえまして、会長と事務局において必要な修正を行ってまいります。

その後、これを教育委員会に報告させていただき、東京都教育委員会ホームページに掲載いたしますとともに、その冊子を区市町村教育委員会など、他の採択権者への助言等として送付する予定でございます。

また、東京都教育委員会は今後、本調査研究資料に基づきまして、都立中学校及び中等教育学校の前期課程

については学校ごとの特色を踏まえ、都立特別支援学校の中学部につきましては障害の特性等を踏まえまして教科書の調査研究を行い、作成した資料について次回第4回の審議会でお諮りする予定でございます。

第4回の審議会につきましては、6月30日火曜日の午後に、東京都庁内の会議室にて開催する予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、事務局より別途メールで御案内申し上げます。御多忙の折、大変恐縮ではございますが、御出席方よろしくお願いいたします。

なお、調査研究資料（案）につきましては、確定前の資料でございますので大変恐縮でございますが、本審議会終了後回収させていただきます。机の上にそのまま置いてお帰りいただくようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【会長】** それでは最後になりましたが、東京都教育委員会から閉会の御挨拶をお願いいたします。

**【指導部長】** 本日は、膨大な量の調査研究資料につきまして、全体会そして分科会において、長時間にわたり詳細に御審議いただきありがとうございました。

ただいま、事務局で作成いたしました調査研究資料が「適切である」旨の答申を頂きました。この資料に基づき、速やかに都教育委員会としての意思決定を行いまして、採択に当たっての資料として活用してまいりたいと考えております。

また、各区市町村教育委員会や国立・私立の中学校長といった他の採択権者に対しましても、この調査研究資料を配布いたしまして、十分に活用していくよう指導・助言をしてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

**【会長】** それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。御苦勞様でございました。